

大阪市告示第1291号

大阪市立住まい情報センターについて、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例第30号）第12条第3項の規定に基づき、次のとおり利用料金の額を承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

令和6年9月24日

大阪市長 横山英幸

企画展示室における観覧料

展覧会名	会期	観覧料
布のすがた—いまむかし （仮）	令和6年10月23日（水）から 令和7年2月2日（日）まで	企画展のみ500円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合400円
徳川大坂城—城と町の 400年（仮）	令和7年2月11日（火・祝）から 同年4月6日（日）まで	企画展のみ500円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合400円

（都市整備局企画部住宅政策課）